

## 京都市告示第241号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成21年7月17日付けで認可した久多自治振興会、平成19年6月14日付けで認可した灰方町自治会、平成19年5月25日付けで認可した上里町自治会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和7年6月20日

京都市長 松井 孝治

### 変更があった事項及びその内容

#### 1 久多自治振興会

	変更前	変更後
代表者の氏名	河原 康博	小瀧 忠一
代表者の住所	京都市左京区久多宮の町 152番地	京都市左京区久多下の町 197番地

#### 2 灰方町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	小野 泰	長尾 修
代表者の住所	京都市西京区大原野灰方町 514番地	京都市西京区大原野灰方町 904番地

### 3 上里町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	小畠 敏夫	大島 直人
代表者の住所	京都市西京区大原野上里 北ノ町 791 番地	京都市西京区大原野上里 南ノ町 216 番地

(文化市民局地域自治推進室)